

（ 375 ） ごかのお知らせ

お知らせ

不動産取得税の軽減措置について （税務課）

不動産取得税は、土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得された方や、家屋を建築（新築、増築等）された方に一度だけ課税される税金です。

なお、主に次のような場合で一定の条件に該当しますと、県税事務所に申請をすることにより不動産取得税が軽減されます。住宅用の土地を取得した場合、中古の住宅を取得した場合、公共事業の用に供するため、国または地方公共団体に土地や家屋を譲渡し、代替不動産を取

得した場合

詳しくは、県税事務所までお問い合わせください

お問い合わせ

茨城県境税事務所
☎(87)1120(代)

介護サービス情報の公表が始まります （福祉課）

平成12年4月に介護保険制度がスタートしてから6年が経過しました。現在、茨城県内には在宅・施設あわせて約4、500の介護サービス事業所がありますが、そのサービス内容は事業所によって様々です。

今年4月から、新たに始まった「介護サービス情報の公表」は、利用者が事業所を選択する際に必要な情報入手する制度であり、提供されるサービスの内容が分かるようになります。

公表される情報は、例えば、「職員体制」、「利用料金」などの基本的な事実情報と、「介護計画の作成に本人・家族の意見を取り入れているか」、「身体的拘束等の排除のための取組みに関するマニュアル等があるか」などの情報です。基本的な事実情報を除いては、県が指定した調査機関が事実確認を行います。なお、これらの情報は、県が指定した情報公表センターのホームページ

ジヤ事業所などで入手できます。介護サービスの利用にあたり、利用者をはじめ、ご家族や介護計画を作成するケアマネジャーにもこの制度を活用していただき、より利用者にあつた事業所・施設の選択にご活用ください。

お問い合わせ

茨城県指定情報公表センター
社団法人 茨城県福祉サービス振興会

茨城介護サービス情報公表センター

☎029(241)6939
☎029(241)6799
ホームページ

<http://park7.wakwak.com/iba-sinkokai/publication/index.htm>

子育て支援相談日のお知らせ （保健課）

「お父さん、お母さん」子どもがかわいいと思えない、つきつく叱ってしまう等、子育てについて悩んでいませんか？

保健所では、子育ての悩みや不安のある方の相談をお受けしています。児童相談所の福祉司と心理の職員も一緒ですので、お子さんの養育に関するあらゆる相談をお受けします。

ご本人以外の身近な方からの相談でも構いません。相談は無料で、秘密は厳守し

ますので、お一人で悩まず気軽に相談してください。

日時

10月27日(金)、11月24日(金)、
12月22日(金)

午前10時から午後3時まで

場所 古河保健所

対象者

古河市、五霞町、境町の住民及び関係者

内容

虐待、養育不安等児童の養育に関するあらゆる相談

お申し込み・お問い合わせ

古河保健所 ☎(32)3021

チャイルドサークルの開催について （保健課）

保健センターでは、育児のことや悩み事等を気軽に話し合える仲間作りを目的に、チャイルドサークルを実施しています。お友だちといっしょにお気軽に参加ください。

日時 10月11日(水)

午前10時から11時30分まで

(受付 午前9時40分から)

場所 保健センター

対象者 乳幼児のいるご家族

内容 「運動会」

お申し込み・お問い合わせ

10月6日(金)までにお申し込み

ください。

保健センター ☎(84)1910

土木 建築 設計 施工

家造りのことならわが社にお任せを

(見積無料)

有限会社 知久工務店

住所：五霞町大字新幸谷389-1 TEL・FAX：0280-84-0044